

平成24年度事業計画

1. 基本的な取組方針

都市防災に関する諸問題について調査研究をはじめ、意見や情報の交換を行い、各団体での取組に活かす。特に今年度は、具体的な復興手法を調査するとともに、次の震災に備える全国の取組について研究を行う。また、今年度から役員が2期目に入ることから、継続可能な協議会運営の方法について検討する。

2. 事業計画

(1) 会議

- ① 総会
総会を年1回開催
- ② 役員会
役員会を年3回程度開催

(2) 事業

① 研修

- ア 研修会の開催
研修会を北九州市で開催
- イ ブロック別勉強会の開催
ブロック別勉強会を3ブロックにおいて開催
- ウ 講師の派遣
会員団体が専門家等に講師等を依頼し、防災まちづくりに関する取り組みを行う場合に、都市防災推進協議会が講師派遣の支援を行うことにより、講師派遣を可能とし、防災まちづくりの推進を図る。
- エ 情報の共有
研究会及び講師派遣の貴重な成果である資料や議事録等については、速やかに取りまとめ、電子メール等により会員へ情報提供を行うなど、会員間の情報共有化を図る。

② 調査研究

- ア 防災まちづくり支援システムの活用促進
(財)都市防災研究所と著作権その他の権利を1/2ずつ共有する防災まちづくり支援システムについて、システムの普及促進及び会員のシステム利用に対する支援を行う。
なお、これまではレンタルパソコンの貸出しを行っていたが、パソコンを2台購入し、これを貸し出すこととする
(1)防災まちづくり支援システム普及管理委員会によるシステムの普及促進に対する支援
(2)会員のシステム利用に対する支援

③ 情報発信

- ア 防災まちづくり関連映像及び写真集の購入・貸し出し
地域と一体となった復興の仕組みづくりを推進するため、現在保有する防災まちづくりに資する関連映像等を会員に貸し出す。
- イ ホームページの管理運営
災害に強いまちづくりを推進するため、協議会の活動等を紹介するホームページを管理運営する。今年度は、持続可能な協議会運営を考慮した、ホームページのあり方を検討し、必要に応じてホームページのコンテンツを見直す。

④ 新規事業

- 都市防災推進事業を始めとする、全国の都市防災に資する取組を取り纏め、今後の研究会や勉強会のテーマ設定等に活かせる資料を作成する。

⑤ 国への要望等

- ブロック別勉強会等において、国土交通省と意見の交換を行う。
有効な制度提案ができる場合には、正式に要望を行う。

3. 平成24年度負担金

1会員4万円とする。